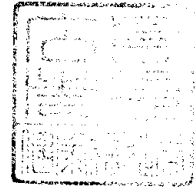


広 高 高 第 18 号
平成20年6月27日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課)



平成13年度及び平成16年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への
対応結果について (通知)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



平成16年度包括外部監査の意見に対する対応結果報告書

監査の対象 高齢者福祉事業の財務に関する事務の執行状況及び経営に係る
事業の管理

項 目 第4 介護保険対象外事業（3 助広島市福祉サービス公社）

主管課 健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

意見内容	
<p>平成12年度に介護保険制度が施行され、市場原理の中で経営を行うことになった福祉サービス公社であるが、市から補助金をはじめとした支援を受け、民間営利法人等よりも有利な立場にあることから、黒字化の可能性がある、ある意味で民業圧迫といえる。</p> <p>市から支援を受けてまで福祉サービス公社が居宅介護サービスを提供する意味（公共性）について、客観的数値に裏付けられた検証を行い、介護保険事業等の廃止も含め、同公社のあり方を検討する必要がある。</p>	
対応結果	
<p>利用者の利用状況や民間事業者の動向等を見ながら、利用者への適切な対応を前提に、助広島市福祉サービス公社のあり方を検討し、同公社については、平成19年度末の解散を本市の方針とした。</p> <p>これを受けて、平成20年3月31日をもって同公社は解散した。</p>	
平成19年7月19日	平成19年度末で公社を解散する方向で業務を進めることについて公社理事会で承認
平成20年2月13日	公社理事会において解散の議決
平成20年3月31日	解散
平成20年5月29日	清算人会（公社理事会と同一構成員）において平成19年度決算を承認